

# 平成27年度地域リハビリテーション専門人材育成研修 募集要項（初任者研修）

## 1 地域リハビリテーション専門人材育成研修事業の実施目的

リハビリテーションの理念を踏まえて「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかける介護予防事業を推進するために、リハビリテーションの専門職等を対象にして、多職種との連携の必要性を理解し、業務を行う上で必要となる知識及び技術の習得・向上を図り、もって高齢者が住み慣れた地域においてそれぞれの状態に応じた質の高い生活期のリハビリテーションを提供される体制整備に資する人材の養成を目的として、研修を実施するものです。

## 2 初任者研修のねらい

都内の医療機関並びに介護老人保健施設、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び訪問看護などの介護サービスを提供する事業所に勤務する者に対して、介護予防における地域リハビリテーションを促進するために必要な基礎知識と技術を付与する研修を実施し、その専門性を高め、地域リハビリテーションの実践及び拡充に寄与できるよう支援します。

## 3 実施主体

東京都福祉保健局 高齢社会対策部（以下「都」という。）

※研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という。）が都より委託を受けて実施します。

## 4 受講対象者

- (1) 地域包括支援センター又はその他行政関係機関が実施する介護予防関連事業を担当しているリハビリテーション専門職
- (2) 地域包括支援センターに勤務する主任介護支援専門員、または地域ケア会議を開催した経験のある者
- (3) 地域リハビリテーションに関連する医療・介護保険のサービス提供事業者においてリハビリテーション専門職として勤務する者
- (4) 東京都福祉保健局医療政策部の指定する地域リハビリテーション支援センターに勤務するリハビリテーション専門職

ただし、上記(1)～(4)に該当する者のうち、勤続年数が2年以上あり、区市町村又は所属先団体からの推薦を受けた者としてします。

※リハビリテーション専門職：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師等

## 5 研修日程・募集定員・会場

研修日程		募集定員	会場(※)
1日目	2日目		
平成28年1月30日(土)	平成28年1月31日(日)	100名	財団多目的室1

(※) 財団多目的室1：新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

(最寄り駅：JR各線「新宿駅」から徒歩15分/東京メトロ丸の内線「西新宿駅」から徒歩8分/都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」から徒歩5分)

## 6 申込み方法及び提出期限

「研修受講者推薦票」【別紙】によりファクシミリにて財団宛に送付してください。

※提出期限 平成27年12月3日(木曜日) <必着>

## 7 申込みにあたっての注意事項

- (1) 推薦票に受講申込者を推薦順位の高い順に御記入ください。
- (2) 本研修受講に当たっては、事前課題を作成し、研修日より前に事務局へご提出いただくこととなりますので、あらかじめ御承知おきください。  
なお、事前課題は受講決定通知と共に送付いたしますので、詳細はそちらをご確認ください。

## 8 受講者の決定通知

平成27年12月下旬までに、都が受講者の決定を行い、その決定に基づき当財団から各所属先に通知をします。

なお、申込者が定員を超えた場合、受講できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

## 9 受講料

無料

## 10 研修プログラム ※研修の受付は、8時45分からを予定しています。

研修時間	科目名	形態
9:20~9:30	オリエンテーション	
【1日目】 9:30~17:25 (予定)	介護保険制度改正の概要とこれからの介護予防	講義
	介護保険制度における地域リハビリテーションの基本	講義
	高齢者の身体的特徴・高齢者に多い疾病	講義
【2日目】 9:30~17:20 (予定)	地域リハビリテーションにおける三職種の役割	講義・演習
	地域リハビリテーションにおける三職種の実践	講義・演習
	生活期のリハビリテーションにおけるコミュニケーションの基本 (相談面接技術)	講義・演習
	利用者を支える多職種との連携 (研修のまとめ)	講義・演習

### 【講義・演習を担当する講師（予定）】（敬称略）

- 林 泰史 (原宿リハビリテーション病院 名誉院長)  
長谷川 幹 (三軒茶屋リハビリテーションクリニック 院長)  
杉原 素子 (国際医療福祉大学大学院 教授)  
浅川 康吉 (首都大学東京 健康福祉学部理学療法学科 教授)  
田代 文子 (公益社団法人 東京都理学療法士協会 保健・福祉局次長)  
三沢 幸史 (一般社団法人東京都作業療法士会 副会長)  
西脇 恵子 (東京都言語聴覚士会 副会長)  
南雲 健吾 (特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 理事)  
木野田 典保 (南多摩保健医療圏地域リハビリテーション支援センター・  
医療法人社団永生会 地域リハビリテーション支援事業推進室 室長)  
川野 和也 (医療法人社団東京石心会 立川訪問看護ステーションわかば 所長)  
松尾 伸子 (目黒区碑文谷保健センター 保健相談係長)  
富田 明子 (北区健康福祉部介護医療連携推進・介護予防担当課 介護予防担当主査)  
藤原 章雄 (東京都福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課 課長代理)

## 11 修了証書について

全日程受講された方には東京都知事名で修了証書を発行し、後日、所属先宛てに送付いたします。

## 12 その他

各研修日ごとにアンケートを実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。アンケートのご提出については、受講要件とさせていただきます。

### 【問い合わせ先】

公益財団法人 東京都福祉保健財団

人財養成部 介護人材養成室 地域リハ研修 担当 井原、渡

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

電話：03（3344）8531 FAX：03（3344）8592

（電話受付時間： 平日 8時45分から17時30分）

## 地域リハビリテーション専門人材育成研修 初任者研修カリキュラム

研修科目	内 容	時間	形態
介護保険制度改正の概要とこれからの介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢社会における東京の現状、27年度介護保険制度改正、地域包括ケアシステムについての認識を深める。また、地域支援事業の全体像と介護予防事業の位置付け、新しい総合事業におけるリハビリテーション専門職の役割について、国の動向と都の現状、今後の取り組み内容について理解する。</li> </ul>	1時間	講義
介護保険制度における地域リハビリテーションの基本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーションサービスにおける自身の立ち位置を理解し、居宅の生活期の高齢者を支える、自立支援に資するリハビリテーションの視点を高める。また、専門職として、守るべき倫理等を理解する。</li> </ul>	1時間	講義
高齢者の身体的特徴・高齢者に多い疾病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防の対象となる生活期の高齢者の身体的特徴や高齢者に多い疾患を把握し、重複疾患と言われる状態像から、対応の優先順位を理解する。また、介護が必要となる状態像を理解し、予防的アプローチに活かす。</li> </ul>	2時間	講義
地域リハビリテーションにおける三職種の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月介護報酬改定の内容を正確に理解する。訓練室の中におけるリハビリテーションから生活期の高齢者に密着したリハビリテーションの在り方への意識転換を図る。</li> <li>・三職種の役割、特徴について理解を深め、介護保険制度における生活期リハビリテーションを認識する。</li> </ul>	2時間	講義 演習
地域リハビリテーションにおける三職種の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活期の高齢者に着目したアセスメント、当事者ニーズを把握するポイントについてのオリエンテーションから、当事者による講演と質疑応答を交えて「当事者の“主体性”、“自立”」とは何かの本質を理解する。</li> <li>・質の高いリハビリテーション実現のためのマネジメント視点を養い、サービス卒業後の社会参加のイメージを掴む。</li> <li>・利用者主体の日常生活に着目した目標設定、多職種協働を実現するためのリハビリテーション会議の導入、プロセスマネジメントを理解する。</li> </ul>	2時間 10分	講義 演習
生活期のリハビリテーションにおけるコミュニケーションの基本（相談面接技術）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活期のリハビリテーションを行う上で、利用者・家族とのコミュニケーションや多職種との連携に必要な相談面接技術を学ぶ。利用者宅を訪問する際に気を付けなければならないマナーやコミュニケーション、グループ支援におけるコミュニケーションについて具体例に基づき学ぶ。</li> </ul>	1時間 10分	講義 演習
利用者を支える多職種との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の生活を踏まえた在宅ケアの視点を学ぶ。また、利用者の在宅生活を支えるために、本人や家族、各専門職をメンバーとするチームケアの必要性和意義、各専門職の役割を尊重した連携について理解する。</li> <li>・新しい総合事業（地域リハビリテーション活動支援事業）のなかで、地域における介護予防の取り組みを機能強化するため、リハビリテーション専門職等が、通所、訪問、地域ケア会議、住民運営の多様な通い場の創出等の介護予防の取り組みに関与する実践的な事例を理解する。</li> </ul>	2時間 50分	講義 演習
(研修のまとめ)	2日間を振り返って講師から講評を行う。	10分	

研修時間 12時間20分